平成２８年（フ）第２３２号
岡山県倉敷市児島下の町２丁目15番35号
債務者　有限会社いただ喜
代表者取締役　喜井　健司
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午後１時40分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１３４号
茨城県那珂市菅谷2279番地３
債務者　Ｍｒ　Ｃｌｅａｎ　ＪＢＣ株式会社
代表者代表取締役　谷　みゆき
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴田　彬光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午前10時
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第２８０１号
大阪市北区中津１丁目18番８号ＮＰビル301号室
債務者　株式会社日本テクマ
代表者代表取締役　福島　三郎
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊島ひろ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２８４１号
大阪府守口市大日東町31番11号
債務者　株式会社パンチング・センター
代表者代表取締役　中本　孝光
1　決定年月日時　平成28年７月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赫　　高規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月20日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４１２号
仙台市青葉区上杉２丁目４番21号
債務者　株式会社エス
代表者代表取締役　奥海　幸延
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　美砂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月24日午前11時30分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第９２５号
愛知県知多郡南知多町大字片名字稗田33番地
債務者　有限会社アイ・ブリック
代表者代表取締役　磯部　　守
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　将人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６１号
岐阜県大垣市築捨町１丁目311番地
債務者　有限会社みのり通信
代表者取締役　松葉　　令
1　決定年月日時　平成28年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午後１時30分
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２８８号
広島県江田島市沖美町三吉2631番地３
債務者　中野　弘子
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　一人
4　破産債権の届出期間　平成28年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月21日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月12日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２７号
大分県日田市丸の内町12番35号
債務者　着ものがたり帆足こと　帆足　道明
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　　哲
4　破産債権の届出期間　平成28年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２８年（フ）第２８号
大分県日田市丸の内町12番35号
債務者　帆足　英子
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　　哲
4　破産債権の届出期間　平成28年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月16日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２８年（フ）第１１２号
青森県下北郡東通村大字白糠字赤平１番地３
債務者　東田　英一
1　決定年月日時　平成28年７月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　助川　圭太
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月23日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１５８号
盛岡市黒石野３丁目17番13号　ハイツアスリー103号、前住所盛岡市緑が丘３丁目６番30号
債務者　上屋敷ミツ子
1　決定年月日時　平成28年７月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　哲
4　破産債権の届出期間　平成28年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第４６０５号
東京都町田市原町田５丁目10―６―107
債務者　臼島　大将
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田　伸
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４６６９号
東京都足立区梅田５丁目10―７―201
債務者　中嶋　政浩
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　綾子
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７２７号
東京都大田区大森南１丁目１―18―101
債務者　古田ふき江
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　百合
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４７４１号
神奈川県川崎市多摩区西生田３丁目16―31―107
債務者　深井　寿紀
1　決定年月日時　平成28年７月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　児玉　明謙
4　破産債権の届出期間　平成28年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年９月８日まで
東京地方裁判所民事第20部